株式会社エイジス

証券コード：4659

第41回定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2018年６月28日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
エイジス本社「大ホール」

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

目　　次

第41回定時株主総会招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 22
計算書類 …… 25
監査報告 …… 28

株主総会参考書類 …… 32

AJIS

Your Partner in Retail Solutions

（証券コード：4659）
2018年６月８日

株 主 各 位

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
株式会社エイジス
代表取締役社長　齋 藤 昭 生

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年６月27日（水曜日）午後６時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
　　エイジス本社「大ホール」
３．会議の目的事項
　報 告 事 項　１．第41期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第41期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト（アドレスhttps://www.ajis.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として併せて監査を受けております。
◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過およびその成果

①　全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内外需を背景に景気回復基調が続きました。当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましても、雇用情勢や所得環境の改善による個人消費の拡大から企業収益は概ね増益傾向で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは2017年５月に発表した中期経営計画（2017年度から2019年度まで）の方針（国内棚卸サービス：収益力の強化による成長セグメントへの投資を加速させる。リテイルサポートサービス：商習慣を変化させチェーンストア全体の生産性をさらに高める。海外棚卸サービス：安定した収益体制と規模拡大の土台固めを行う。）をもとに事業を展開してまいりました。併せて、そのベースとなる生産性向上を目的とした従業員が安心・安全に働くことができる環境整備にも注力してまいりました。

また、2017年12月１日に株式会社ロウプを子会社化し、第３四半期より連結対象といたしました。株式会社ロウプはデータベース・マーケティングに基づく広告企画・制作を事業領域としており、当社はその「店頭企画力」を活用し、「現場を起点に、チェーンストア・小売業の戦略的課題を共に解決する」取り組みを加速させてまいります。

このような事業環境のなかで、当連結会計年度の業績は、売上高26,870百万円（前期比4.0％増加）、営業利益3,258百万円（前期比6.5％増加）、経常利益3,309百万円（前期比7.1％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,237百万円（前期比5.3％増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの概況は、次のとおりであります。

②　セグメントの概況

イ．国内棚卸サービス

既存顧客同士の統合による取引条件の変更および前期の臨時大型受注による増収分を当期に継続できなかったこと等により減収となりました。重点施策である棚卸作業の生産性（１時間あたり数量ベースのカウント生産性）の改善につきましては、新型端末機器の導入や棚卸経験者比率の向上により、前期比12.0％増加と大きく伸長いたしました。賃金制度・基本

時給の改定により現場段階での労働単価が前期比8.0％増加と大きく上昇しましたが、生産性の伸長が労働単価の上昇分を吸収し、売上総利益は前期比で伸長しております。また、営業利益面においては、売上減少の影響および次世代端末機器開発等への投資など販売管理費が前期比で増加しましたが、前述の棚卸作業の生産性の向上によりその増加分を吸収し、増益となりました。

その結果、売上高は17,532百万円（前期比2.1％減少）、セグメント利益は2,454百万円（前期比1.1％増加）となりました。

ⅰ．国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は、16,862百万円（前期比1.0％減少）となりました。業態別の内訳は、次のとおりであります。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、3,784百万円（前期比4.6％減少）となりました。

（スーパーマーケット）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、2,439百万円（前期比0.2％減少）となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,719百万円（前期比0.3％増加）となりました。

（書店）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、705百万円（前期比15.6％減少）となりました。

（ＧＭＳ）（注）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,460百万円（前期比0.4％増加）となりました。

（専門店等）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,753百万円（前期比3.2％増加）となりました。

ⅱ．その他

既存顧客の受注減少等により、売上高は、489百万円（前期比28.4％減少）となりました。

ⅲ．ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、181百万円（前期比2.1％減少）となりました。

（注）GMS（General Merchandise Store）

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

ロ．リテイルサポートサービス

新規出店時や店舗改装時の商品陳列業務および店舗商品補充業務の受注拡大により、前期に引き続き売上増加基調で推移しております。また、利益面においても売上伸長が牽引したことに加え、2016年４月に行った連結子会社の合併による経営の効率化が成果としてあらわれ始めております。

その結果、売上高は7,009百万円（前期比20.8％増加）、セグメント利益は567百万円（前期比39.8％増加）となりました。

ハ．海外棚卸サービス

既存顧客からの受注増加、新規営業の成果もあり売上増加基調で推移しております。利益面においても、前期より生産性向上の取り組みを進め徐々に成果があらわれており、前年度達成した全７社の黒字化を継続しました。

その結果、売上高は2,328百万円（前期比9.9％増加）、セグメント利益は211百万円（前期比4.0％増加）となりました。

⑵ **設備投資等の状況**

当社グループでは、483百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に230百万円および棚卸関係のソフトウエア関係等に113百万円であります。

⑶ **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

⑷ **事業の譲渡、合併等企業再編行為等**

当社は、2017年12月１日に株式会社ロウプの株式を取得し（議決権比率78.8％）、連結子会社といたしました。

⑸ **対処すべき課題**

国内棚卸サービスについては、「働きがいのある職場づくり」・「生産性の向上」・「人材の確保」を重点施策とし、棚卸経験者による「棚卸のプロ集団化」をさらに促進してまいります。それらにより、収益構造を改善させるとともに、作業品質および生産性のさらなる向上を図り、競合他社との差別化に努めてまいります。また、生産性の向上については、店舗における作業効率向上のみにとどまらず、オフィス業務の生産性向上につなげるために、現状業務の必要性の検討（改廃）、一元化およびテクノロジーを活用した効率化等に併せて取り組んでまいります。

リテイルサポートサービスについては、人手不足を背景とした店舗作業のアウトソーシングニーズの高まりを的確に捉え、複数のサービスの提供により小売店舗の生産性向上に寄与できる提案・拡販を行ってまいります。加えて、子会社化した株式会社ロウプとのシナジー効果を発揮すべく新しいサービスの提案を行ってまいります。これらにより、チェーンストア産業の発展を目指してまいります。

海外棚卸サービスについては、国内棚卸と同等のテクノロジー・統一の管理数値を用いてさらなる品質・生産性の向上に努め、海外におけるエイジスブランドを確立し、顧客網の拡充により売上・利益の拡大を図ってまいります。また、海外でのリテイルサポートサービスの本格提供に向けた準備（顧客のニーズ調査・現地に適した新サービスの研究・開発）も進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑹ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第38期 （2014年４月１日から 2015年３月31日まで）	第39期 （2015年４月１日から 2016年３月31日まで）	第40期 （2016年４月１日から 2017年３月31日まで）	第41期 （2017年４月１日から 2018年３月31日まで）
売　上　高	21,829百万円	23,835百万円	25,829百万円	26,870百万円
経　常　利　益	1,763百万円	2,685百万円	3,089百万円	3,309百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	932百万円	1,765百万円	2,125百万円	2,237百万円
１株当たり当期純利益	97円84銭	193円43銭	241円34銭	254円13銭
総　資　産	12,855百万円	13,617百万円	15,322百万円	17,876百万円
純　資　産	9,006百万円	9,583百万円	11,593百万円	13,600百万円
１株当たり純資産額	953円42銭	1,085円29銭	1,301円86銭	1,524円72銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は、2017年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。このため第38期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第38期 （2014年４月１日から 2015年３月31日まで）	第39期 （2015年４月１日から 2016年３月31日まで）	第40期 （2016年４月１日から 2017年３月31日まで）	第41期 （2017年４月１日から 2018年３月31日まで）
売　上　高	17,352百万円	17,968百万円	17,977百万円	17,615百万円
経　常　利　益	1,688百万円	2,212百万円	2,532百万円	2,606百万円
当　期　純　利　益	807百万円	1,434百万円	1,733百万円	1,798百万円
１株当たり当期純利益	84円73銭	157円12銭	196円81銭	204円26銭
総　資　産	11,813百万円	12,147百万円	13,178百万円	14,895百万円
純　資　産	8,629百万円	8,949百万円	10,466百万円	11,956百万円
１株当たり純資産額	917円44銭	1,016円27銭	1,188円65銭	1,357円89銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は、2017年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。このため第38期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社	100,000千円	88.1%	マーチャンダイジングサービス
エイジスビジネスサポート株式会社	104,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
エイジスリサーチ株式会社	50,000千円	40.0%	カスタマーサービス・チェック
艾捷是（上海）商務服務有限公司	180,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS（MALAYSIA）SDN. BHD.	100,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（広州）商務服務有限公司	183,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（北京）商務服務有限公司	190,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS（HONG KONG）CO.,LIMITED	170,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS（THAILAND）COMPANY LIMITED	94,160千円	84.9%	実地棚卸サービス
株式会社ロウプ	25,500千円	78.8%	広告企画

（注）1．上記の重要な子会社は当社の連結子会社であり、持分法適用関連会社はありません。
　　2．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑻ **主要な事業内容**（2018年３月31日現在）

国内、海外における「実地棚卸サービス」を主な事業としております。その他に、「リテイルサポートサービス」事業を行っております。

① 実地棚卸サービス事業

イ．商品棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

ロ．資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

ハ．その他

主なサービスは、「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してＰＯＳレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

② リテイルサポートサービス事業

主なサービスは、次のとおりであります。

イ．集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

ロ．人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

ハ．カスタマーサービス・チェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

ニ．広告企画・制作および運営

店頭におけるプロモーションを企画・制作・運営し、顧客の戦略的課題を解決するサービスです。

⑼ **主要な事業所**（2018年３月31日現在）

① 当社

本　　社	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
ディストリクトオフィス	青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、高崎（高崎市）、さいたま（さいたま市）、千葉（千葉市）、柏（柏市）、東京（東京都新宿区）、東東京（東京都墨田区）、八王子（八王子市）、横浜（横浜市）、厚木（厚木市）、新潟（新潟市）、金沢（金沢市）、松本（松本市）、岐阜（岐阜市）、静岡（静岡市）、浜松（浜松市）、名古屋（名古屋市）、四日市（四日市市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、堺（堺市）、神戸（神戸市）、岡山（岡山市）

（注）　ディストリクトオフィスとは、営業所のことであります。

② 主要な子会社の事業所

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社	本　　社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番１
エイジスビジネスサポート株式会社	本　　社	韓国（ソウル特別市）
エイジスリサーチ株式会社	本　　社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番１
艾捷是（上海）商務服務有限公司	本　　社	中国（上海市）
AJIS（MALAYSIA）SDN. BHD.	本　　社	マレーシア（セランゴール州）
愛捷是（広州）商務服務有限公司	本　　社	中国（広州市）
愛捷是（北京）商務服務有限公司	本　　社	中国（北京市）
AJIS（HONG KONG）CO.,LIMITED	本　　社	中国（香港特別行政区）
AJIS（THAILAND）COMPANY LIMITED	本　　社	タイ（バンコク都）
株式会社ロウプ	本　　社	東京都新宿区市谷左内町５番地

⑽ **従業員の状況**（2018年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内棚卸サービス	252名 (3,120名)	1名減 (366名減)
リテイルサポートサービス	123名 (2,045名)	29名増 (218名増)
海外棚卸サービス	343名 (570名)	19名増 (131名増)
合計	718名 (5,735名)	47名増 (17名減)

（注） 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252名（3,120名）	1名減（366名減）	43.0歳	14.1年

（注）１．従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員には使用人兼務役員は含まれておりません。
３．従業員数は、当社から他社への出向社員を含まず、他社から当社への出向社員を含む就業人員であります。

⑾ **主要な借入先の状況**（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000千円
株式会社千葉銀行	20,000千円
株式会社みずほ銀行	20,000千円

（注） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

2．会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　28,000,000株

（注）2017年２月23日開催の取締役会決議により、2017年４月１日付で株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,000,000株増加しております。

⑵ **発行済株式の総数**　8,805,532株（自己株式数1,965,668株を除く。）

（注）2017年４月１日付の株式分割（普通株式１株を２株に分割）により、発行済株式の総数は5,385,600株増加しております。

⑶ **株主数**　2,649名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社斉藤ホールディングス	1,883千株	21.4%
齋藤昭生	1,413千株	16.1%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	898千株	10.2%
齋藤茂男	407千株	4.6%
小林美保子	383千株	4.4%
齋藤泰範	255千株	2.9%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	205千株	2.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	158千株	1.8%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	156千株	1.8%
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	140千株	1.6%

（注）１．当社は、自己株式を1,965,668株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤　昭生	
常務取締役	髙橋　一人	営業本部長兼営業推進室長
常務取締役	竹之下　正夫	海外事業本部長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長
取締役	山根　洋行	管理本部長 エイジスコーポレートサービス株式会社代表取締役 大連愛捷是科技有限公司董事長
取締役	福田　久也	DO統括本部長
取締役	森　和弘	有限会社森総研代表取締役
常勤監査役	増子　泰由	
常勤監査役	鎌田　陽一	
監査役	船橋　茂紀	ノイエスト総合法律事務所代表弁護士

（注）１．常勤監査役鎌田陽一氏は、2017年６月29日開催の第40回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
２．2017年６月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、鈴木行雄氏は、監査役を退任いたしました。
３．取締役森　和弘氏は、社外取締役であります。
４．常勤監査役増子泰由および監査役船橋茂紀の両氏は、社外監査役であります。
５．当社は、取締役森　和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．常勤監査役増子泰由氏は、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7．2018年４月１日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更しております。

氏　　名	新担当および重要な兼職の状況	旧担当および重要な兼職の状況
髙　橋　一　人	常務取締役営業本部長兼営業推進室長兼ASSEMBLY事業部長	常務取締役営業本部長兼営業推進室長

⑵　**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役森　和弘氏および社外監査役船橋茂紀氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

⑶　**当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額**

取締役	６人	131,311千円（うち社外取締役　１人　8,400千円）
監査役	４人	25,350千円（うち社外監査役　２人　14,550千円）
合計	10人	156,661千円

（注）１．2007年６月28日開催の第30回定時株主総会にて承認を受けた取締役の報酬限度額は、年額２億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）です。

２．2010年６月29日開催の第33回定時株主総会にて承認を受けた監査役の報酬限度額は、年額４千５百万円以内です。

３．報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役６名および監査役３名であります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森　和弘氏は、有限会社森総研の代表取締役であります。当社は有限会社森総研との間には特別な関係はありません。

社外監査役船橋茂紀氏は、ノイエスト総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は、船橋茂紀氏が所属しているノイエスト総合法律事務所に所属する西山彩乃弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。

なお、社外監査役増子泰由氏につきましては、該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
森　和弘	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。
増子泰由	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。 また当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
船橋茂紀	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。 また当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

三優監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　19,800千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

5．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制ならびに運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

⑴ 当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。

② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布すると共に、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。

④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。

⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

⑵ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。

② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できます。

⑶ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。

② 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

⑷ 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

② 当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および各部署長等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。

③ 当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

⑸ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

⑹ その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。

② 当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。

③ 当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。

⑺ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。

② 当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上、行います。

③ 当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。

⑻ 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めることができます。

② 当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。

③ 当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

④ 当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いをも行わないものとします。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めることができます。

② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

⑾ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑿ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取り組みを行うという基本方針に基づき、当事業年度において取締役会を14回開催しており、審議の充実に努めております。

② 企業理念・コンプライアンスの徹底を率先して実行するという基本方針に基づき、「エイジスグループ行動規範・コンプライアンスハンドブック」を当社の取締役等および当社子会社の取締役等に配布すると共に、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することにより、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

③ 公益通報者保護法に対応した相談専用窓口のほか、当社使用人が意見・提案を直接代表取締役社長に伝えることができる「Voice Box」を2016年９月より設置しており、当社の取締役が当社の問題や現場の変化をいち早く察知できる制度となっております。

④ リスク発生時においても損害の拡大を防止し、最小限に止める基本方針に基づき、リスク管理委員会を２回開催し、経営リスクの分析およびリスク防止策の検討・決定・実施を行い、リスクの低減に努めております。また、「災害対策マニュアル」を整備し、緊急時の対応などについて、当社使用人への周知を図っております。

⑤ 監査役の職務執行につきましては、当事業年度において監査役会を10回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証を行い、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

⑥ 内部監査担当部署は、当社および当社子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑦ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,114,307**	**流動負債**	**4,174,388**
現金及び預金	8,690,632	短期借入金	77,255
受取手形及び売掛金	3,971,197	1年内返済予定の長期借入金	2,352
リース投資資産	3,170	リース債務	2,748
貯蔵品	46,039	未払金	2,200,460
繰延税金資産	191,381	未払法人税等	598,991
その他	211,885	未払消費税等	463,273
固定資産	**4,762,178**	賞与引当金	431,222
有形固定資産	2,136,572	役員賞与引当金	20,641
建物及び構築物	525,760	その他	377,441
工具、器具及び備品	333,960	**固定負債**	**101,240**
土地	1,276,394	長期借入金	17,351
その他	456	リース債務	421
無形固定資産	584,056	退職給付に係る負債	11,240
のれん	162,396	その他	72,226
その他	421,660	**負債合計**	**4,275,628**
投資その他の資産	2,041,550	（純資産の部）	
投資有価証券	1,584,735	**株主資本**	**13,329,665**
繰延税金資産	1,990	資本金	475,000
その他	454,823	資本剰余金	492,088
資産合計	**17,876,486**	利益剰余金	14,826,518
		自己株式	△2,463,941
		その他の包括利益累計額	**96,266**
		その他有価証券評価差額金	85,891
		為替換算調整勘定	10,374
		非支配株主持分	**174,925**
		純資産合計	**13,600,858**
		負債純資産合計	**17,876,486**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,870,001**
売上原価		**19,394,807**
売上総利益		**7,475,193**
販売費及び一般管理費		4,216,941
営業利益		**3,258,251**
営業外収益		
受取利息	12,190	
受取配当金	6,594	
受取賃貸料	22,915	
物品売却益	112	
その他	23,353	65,166
営業外費用		
支払利息	1,207	
為替差損	157	
賃貸費用	10,914	
その他	1,701	13,980
経常利益		**3,309,438**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,577	1,577
特別損失		
固定資産除却損	7,349	
投資有価証券評価損	9,800	17,149
税金等調整前当期純利益		**3,293,866**
法人税、住民税及び事業税	1,016,440	
法人税等調整額	△10,292	1,006,147
当期純利益		**2,287,718**
非支配株主に帰属する当期純利益		49,931
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,237,787**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	491,820	12,940,957	△2,463,565	11,444,212
当期変動額					
剰余金の配当			△352,226		△352,226
親会社株主に帰属する当期純利益			2,237,787		2,237,787
自己株式の取得				△375	△375
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		268			268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	268	1,885,560	△375	1,885,453
当期末残高	475,000	492,088	14,826,518	△2,463,941	13,329,665

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,880	△22,363	19,516	129,451	11,593,181
当期変動額					
剰余金の配当					△352,226
親会社株主に帰属する当期純利益					2,237,787
自己株式の取得					△375
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,011	32,738	76,750	45,473	122,223
当期変動額合計	44,011	32,738	76,750	45,473	2,007,676
当期末残高	85,891	10,374	96,266	174,925	13,600,858

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,464,848**	**流動負債**	**2,866,843**
現金及び預金	6,685,861	短期借入金	60,000
売掛金	2,437,963	リース債務	2,748
リース投資資産	3,170	未払金	1,479,600
貯蔵品	39,965	未払法人税等	467,182
繰延税金資産	134,361	未払消費税等	285,866
その他	163,526	賞与引当金	278,205
固定資産	**5,430,301**	その他	293,240
有形固定資産	2,025,109	**固定負債**	**71,366**
建物	512,611	リース債務	421
構築物	8,811	繰延税金負債	13,468
工具、器具及び備品	227,292	その他	57,477
土地	1,276,394	**負債合計**	**2,938,210**
無形固定資産	416,530	（純資産の部）	
ソフトウエア	237,042	**株主資本**	**11,871,047**
その他	179,487	資本金	475,000
投資その他の資産	2,988,660	資本剰余金	489,665
投資有価証券	1,584,735	資本準備金	489,480
関係会社株式	1,141,245	その他資本剰余金	185
関係会社長期貸付金	310,670	利益剰余金	13,370,323
その他	203,509	利益準備金	63,500
貸倒引当金	△251,500	その他利益剰余金	13,306,823
		別途積立金	6,260,000
		繰越利益剰余金	7,046,823
		自己株式	△2,463,941
		評価・換算差額等	**85,891**
		その他有価証券評価差額金	85,891
		純資産合計	**11,956,939**
資産合計	**14,895,149**	**負債純資産合計**	**14,895,149**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**17,615,024**
売上原価		**12,178,206**
売上総利益		**5,436,818**
販売費及び一般管理費		2,980,458
営業利益		**2,456,359**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	39,651	
受取賃貸料	44,208	
貸倒引当金戻入額	63,000	
その他	26,480	173,340
営業外費用		
支払利息	322	
賃貸費用	22,534	
その他	1	22,858
経常利益		**2,606,842**
特別損失		
固定資産除却損	4,393	
投資有価証券評価損	9,800	14,193
税引前当期純利益		**2,592,648**
法人税、住民税及び事業税	794,014	
法人税等調整額	△0	794,014
当期純利益		**1,798,634**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	5,600,415	11,923,915	△2,463,565	10,425,015
当期変動額										
剰余金の配当							△352,226	△352,226		△352,226
当期純利益							1,798,634	1,798,634		1,798,634
自己株式の取得									△375	△375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,446,407	1,446,407	△375	1,446,032
当期末残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	7,046,823	13,370,323	△2,463,941	11,871,047

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,880	41,880	10,466,895
当期変動額			
剰余金の配当			△352,226
当期純利益			1,798,634
自己株式の取得			△375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,011	44,011	44,011
当期変動額合計	44,011	44,011	1,490,043
当期末残高	85,891	85,891	11,956,939

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月９日

株式会社エイジス
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　増田涼恵　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川村啓文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイジスの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月９日

株式会社エイジス
　取締役会　御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　増田涼恵　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川村啓文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイジスの2017年４月１日から2018年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社エイジス監査役会

常勤監査役（社外監査役）　増子泰由　㊞

常勤監査役　鎌田陽一　㊞

監査役（社外監査役）　船橋茂紀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけており、長期的に安定した収益力を保持すると同時に、企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を持続させることを基本方針としております。

また、当社は、2018年５月23日に創業40周年を迎えました。上記方針に基づき、業績が堅調に推移し前期を上回る増益を達成できたことおよびこれまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当50円に記念配当５円を加え、当期の期末配当は１株につき金55円とさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金55円（普通配当50円、創業40周年記念配当５円）といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、484,304,260円となります。
　（注）当社は、2017年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。したがって、上記期末配当は株式分割実施前の１株当たり配当額に換算すると、１株につき110円に相当しますので、前期と比べ30円の増配となります。
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2018年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

現任取締役６名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	齋藤昭生（1967年10月25日） 【再任候補者】	1994年１月　ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコーポレーション入社 1995年２月　当社入社 1996年６月　当社取締役 2001年６月　当社常務取締役 2003年７月　当社専務取締役 2004年４月　当社代表取締役専務 2006年４月　当社代表取締役社長（現任）	1,413,560株
	■重要な兼職 なし		
	■取締役候補者とした理由 同氏は上記の経歴を有し、2006年４月以来長年に亘り当社の代表取締役社長として経営を指揮し、その豊富な経験と幅広い見識に基づく強いリーダーシップは、今後も当社およびグループ経営において必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	髙橋一人（1965年８月６日） 【再任候補者】	1987年４月　当社入社 2002年10月　当社執行役員 2003年６月　当社取締役 2005年４月　当社営業本部長（現任） 2009年４月　当社常務取締役（現任） 2018年４月　当社営業推進室長兼ASSEMBLY事業部長（現任）	4,620株
	■重要な兼職 なし		
	■取締役候補者とした理由 同氏は上記の経歴を有し、入社以来、主に当社の営業部門に携わる業務に従事し、豊富な経験を有しております。また、2003年６月以来長年に亘り当社の取締役としての職責を果たしております。その豊富な経験と幅広い見識は、今後も当社およびグループ経営に必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>たけのした　ただお
竹之下　正夫
（1957年5月11日）

【再任候補者】</td><td>1981年４月　株式会社北海道拓殖銀行入行
1999年12月　当社入社
2002年10月　当社執行役員
2003年６月　当社取締役
2014年10月　当社海外事業本部長（現任）
2017年６月　当社常務取締役（現任）</td><td>3,740株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■重要な兼職
艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長
愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長
愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
同氏は上記の経歴を有し、入社以来、主に当社の管理部門・海外事業部門に携わる業務に従事し、豊富な経験を有しております。また、2003年６月以来長年に亘り当社の取締役としての職責を果たしております。その豊富な経験と幅広い見識は、今後も当社およびグループ経営に必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>やまねひろゆき
山根洋行
（1964年９月14日）

【再任候補者】</td><td>1989年４月　株式会社富士銀行入行
2003年５月　当社入社
2006年４月　当社執行役員
2007年６月　当社取締役（現任）
2010年４月　当社管理本部長（現任）</td><td>5,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■重要な兼職
エイジスコーポレートサービス株式会社代表取締役
大連愛捷是科技有限公司董事長</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
同氏は上記の経歴を有し、入社以来、主に当社の経営企画部門・管理部門に携わる業務に従事し、豊富な経験を有しております。また、2007年６月以来長年に亘り当社の取締役としての職責を果たしております。その豊富な経験と幅広い見識は、今後も当社およびグループ経営に必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>ふくだ　ひさなり
福田　久也
（1974年4月1日）

【再任候補者】</td><td>1996年４月　関東電子株式会社入社
2001年10月　株式会社ニップス入社
2003年10月　エイジス九州株式会社へ転籍、当社へ出向
2008年４月　当社へ転籍
2012年６月　当社取締役（現任）
2015年４月　当社DO統括本部長（現任）</td><td>10,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">■重要な兼職
なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">■取締役候補者とした理由
同氏は上記の経歴を有し、入社以来、主に当社の棚卸技術開発部門・経営企画部門に携わる業務に従事し、豊富な経験を有しております。また、2012年６月以来長年に亘り当社の取締役としての職責を果たしております。その豊富な経験と幅広い見識は、今後も当社およびグループ経営に必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td>もりかずひろ
森和弘
（1941年６月５日）

【再任候補者】
【社外取締役候補者】</td><td>1964年４月　松下電器産業株式会社入社
1995年６月　同社取締役
1996年６月　松下電子工業株式会社代表取締役社長
1999年６月　松下電器産業株式会社代表取締役常務
2001年10月　有限会社森総研代表取締役（現任）
2008年６月　当社取締役（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">■重要な兼職
有限会社森総研代表取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">■社外取締役候補者とした理由
同氏は、松下電器産業株式会社等において長く企業経営の経験を有しており、経営者としての幅広い見識と豊富な経験からのアドバイスを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td colspan="3">■在任年数
同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって10年となります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">■独立性に関する事項
同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</td></tr>
<tr><td colspan="3">■責任限定契約に関する事項
当社は同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
社外取締役は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	すずき　まさひと 鈴木　政士 （1957年9月9日） 【新任候補者】 【社外取締役候補者】	1980年４月　キリンビール株式会社入社 2007年３月　キリンビバレッジ株式会社経理部長 2009年３月　同社取締役経営企画部長 2012年３月　キリンホールディングス株式会社取締役CFO 2013年１月　キリン株式会社取締役 2014年３月　キリンホールディングス株式会社常勤監査役 2014年３月　キリン株式会社監査役 2018年３月　キリンホールディングス株式会社常勤監査役退任 2018年３月　キリン株式会社監査役退任	－
	■重要な兼職 なし		
	■社外取締役候補者とした理由 同氏は、キリンホールディングス株式会社等において長く企業経営の経験を有しており、経営者としての幅広い見識と豊富な経験からのアドバイスを期待し、社外取締役候補者といたしました。		
	■独立性に関する事項 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定する予定です。		
	■責任限定契約に関する事項 社外取締役としての選任であり、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。 社外取締役は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。		

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

現任監査役増子泰由氏は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
増子泰由（ましこやすよし） （1953年11月４日） 【再任候補者】 【社外監査役候補者】	1976年４月　株式会社千葉銀行入行 2003年６月　同行稲毛支店長 2005年６月　同行監査部長 2010年６月　当社常勤監査役（現任）	4,000株
■重要な兼職 なし		
■社外監査役候補者とした理由 同氏は上記の経歴を有し、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に精通しており、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		
■在任年数 同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって８年となります。		

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

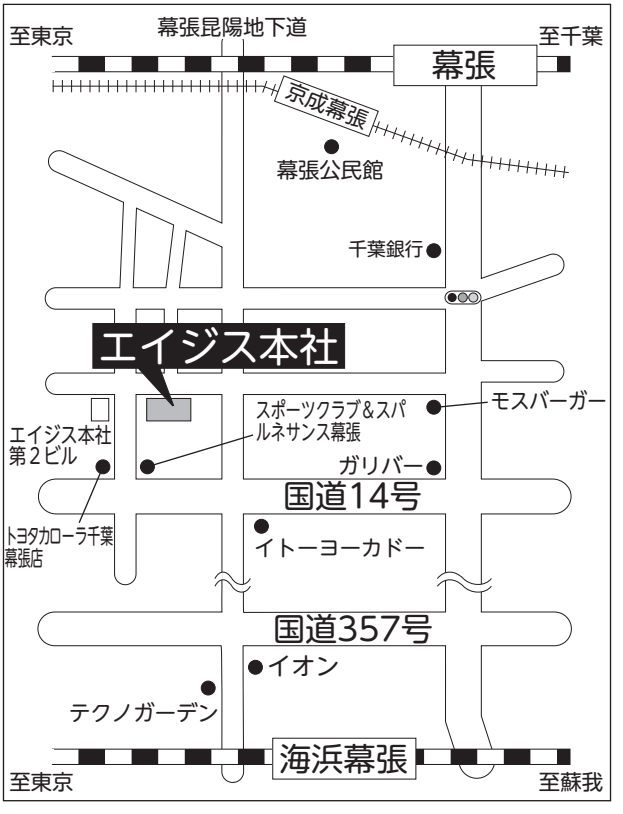
以　上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場　エイジス本社「大ホール」
千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４

交通
総武線「幕張駅」南口より　｜徒歩約10分
京葉線「海浜幕張駅」より　｜車で約５分
京成線「京成幕張駅」より　｜徒歩約７分



UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。